

神環業第 166 号

神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例（平成 5 年 3 月条例第 57 号。以下「条例」という。）第 10 条の 2 の 6 の規定による勧告に従わなかったので、条例第 10 条の 2 の 7 の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和 8 年 6 月 4 日

神戸市長 久 元 喜 造

第 51 号

(1) 違反した者の住所及び氏名

神戸市兵庫区中道通 9 丁目 3 番 10 号

平 田 利 昭

(2) 違反の日時及び場所

令和 6 年 8 月 19 日（月）午前 10 時 30 分頃

神戸市兵庫区水木通 5 丁目 3 番 16 号

(3) 違反の内容

上記(2)の場所から家庭系一般廃棄物を収集し、又は運搬した行為

(4) 違反した者が使用した車両の車両番号

自転車 車体番号 B3C11822